

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

国立大学法人奈良国立大学機構

公表日:令和 8 年 7 月 15 日

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、正規雇用労働者の中途採用比率を以下のとおり公表します。

◆奈良国立大学機構

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
正規雇用労働者の中途採用比率	88%	94%	90%